

各区部会令和3年度及び4年度の取組みについて

区	年度	区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワーク 専門的な指導・助言・人材育成	地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
	R3	<p>○東区ネットワーク会議の開催 年1回開催、当日は123名の参加 テーマ「東区の地域課題から新しい利用者像を探る」 内容：下記①～③を実施 ①地域課題の発表（9つの事例と課題） ②サービス事業所による実践報告（触法、ひきこもり、依存症等6事例） ③多職種による事例検討</p> <p>○ネットワーク会議付属研修 相談支援事業所、放課後等デイサービス、通所系事業所、グループホームより48名参加 テーマ①「自立生活援助の開設」 テーマ②「短期入所の運営ノウハウ」 テーマ③「日中活動（QOLの支援）」</p> <p>○体制整備のための個別面談会</p> <p>○事業所向けアンケートの実施 年4回、新規の受け入れ状況について 対象：居宅介護、日中活動系、自立生活援助、短期入所、放課後等デイサービス、グループホーム（体験利用）、訪問看護</p>	<p>○東区相談支援部会の開催 年5回開催、前年度末に参加事業所向けに実施した希望するテーマのアンケートをもとに下記の通り開催。 ①報酬改定に係る加算の説明と活用状況（講義、グループワーク） ②事例検討 ③成年後見制度（講義、グループワーク） ④医療との連携（心のケアネットワーク研修会と合同開催） ⑤コロナ禍における障がい児者の地域生活支援（グループワーク）</p> <p>○事業所向けアンケートの実施 年6回、新規の受け入れ状況について</p> <p>○東区相談支援部会を通じた助言・人材育成</p> <p>○相談支援従事者初任者研修受講生の実習受け入れ</p> <p>○相談支援事業所主催の研修会講師 テーマ「基幹相談支援センターとは」</p>	<p>○東区心のケアネットワーク研修会の開催 年5回開催、年間テーマ「精神障がいに対応可能なグループホームの支援体制と支援力強化」として下記の通り開催。 対象：区内精神科病院、地域活動支援センター、グループホーム、保健福祉センター、基幹相談支援センター ①精神科病院とグループホームそれぞれの役割と連携について（事例発表） ②動画による各機関の紹介 ③多職種による模擬退院カンファレンス（相談支援部会と合同開催） ④令和3年度の活動の振り返りと今後の目的や在り方について</p> <p>○地域の各種会議、研修会等への参加 ・東区要保護児童支援地域協議会代表者会議 ・地域包括支援センター関連会議 ・校区ふれあいネットワーク</p> <p>○地域の関係機関向けの通信発行</p>	<p>○相談支援事業所向けの周知 ①緊急時受け入れ・対応拠点の説明 ②「短期入所緊急対応のためのサポートブック」の配布</p> <p>○圏域内の災害リスクを記載した相談者名簿の作成・更新</p> <p>○避難行動要援護者リスト登録に関する支援</p>
東区	R4	<p>《中心的な取組み》 東区ミニネットワーク会議（仮称）の開催</p> <p>《取り組みの内容・計画》 これまで大きな規模で開催していた「東区ネットワーク会議」の特色である分野を超えた横の繋がりは残しつつ、コロナ禍でも活動を継続できるよう、会議の開催方法を変更。 ①エリアや分野等で参加人数を絞った小規模のネットワーク会議を数回に分けて開催。 ②年度の締め若しくは定期的に各ネットワーク会議の内容を全体共有。 ③福岡市の地域課題の解決に向け、地域の体制整備が進むようなテーマを設定、働きかけを行う。</p>	<p>《中心的な取組み》 東区相談支援部会の開催 《取り組みの内容・計画》 地域の相談支援事業所のネットワーク構築と相談支援専門員の相互研鑽を目的とする。 日程：奇数月第3木曜日（年6回） ①手法やテーマ候補 ・事例検討 ・基幹センターとの連携 ・インフォーマルサービスも含めた社会資源 ・運営状況、モニタリング頻度 ・学校や他機関との連携支援 ・研修（虐待、強度行動障がい、医療ケア） ・医療や介護分野との合同研修会 ②その他 経験年数の浅い相談支援専門員対象の研修も別枠で開催を検討。</p> <p>○東区相談支援部会を通じた助言・人材育成 ○スーパービジョン研修への参加 ○Fネット勉強会との連携 《取り組みの内容・計画》 ①事前資料の作成を要さないスーパービジョン研修への参加を促す。 ②2か月に1回行われているFネット勉強会への参加を提案し、弁護士から法律等に係る助言や情報を相談支援専門員が得られる様にする。</p>	<p>《中心的な取組み》 ○こころねっと かこむの開催（担当：東3） 《取り組みの内容・計画》 心のケアネットワーク研修会より名称変更。「地域づくり」を目的に、精神保健医療福祉を中心とした支援機関同士の顔の見える関係を深める1年とする。 日程：6月、8月、12月、2月（年4回） ①手法やテーマ候補 ・講話とグループワークをセットで実施（講話は外部講師も招聘） ・症状の急変や悪化等の緊急時の対応 ・法的トラブル ・退院支援 ②その他 参加対象機関はテーマに応じて検討し、これまでよりも幅広く呼びかけを実施。</p>	<p>《中心的な取組み》 ○区内の社会資源の活用による緊急受け入れ体制の整備 《取り組みの内容・計画》 ①区内における障がい者等の保護者・介護者の急病や急用等により緊急支援が必要となった際の緊急一時預かり等、支援等が滞らせない体制の確立を検討する。 ②医療的ケアの必要な障がい者等の緊急時対応における受け入れを医療機関と連携し、対応病床の確保と検討を行う。 ③その他、緊急時に受け入れ先の確保や調整が難しい場合に、障がい者支援施設と連携し、対応体制を確立する。</p>

各区部会令和3年度及び4年度の取組みについて

区	年度	区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワーク 専門的な指導・助言・人材育成	地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
博多区	R3	<p>(1)はかた暮らしネットワーク会議 生活介護、居宅介護、短期入所と事業ごとの横のつながりに重点を置いてきたが、多様な事業者が参入しつつあり、関係機関が協働しながら支えていく仕組みの必要性が高まった。 そのため、「はかた暮らしネットワーク」を発足させ、研修企画等を通じて事業の枠を超えたネットワークづくりに取り組んだ。全体会を11月に開催した。</p> <p>(2)精神保健福祉ネットワーク会議 区圏域における保健・医療・福祉の関係者を巻き込んだ重層的な支援体制を目指し、実行委員会を組織した。 「大人の発達障害の方の理解と地域支援を考える」をテーマとし、2月研修会を予定していたが、コロナ感染拡大防止のため次年度に延期となった。</p> <p>(3)博多っ子★未来ネットワーク会議 障がい児を支えるための情報共有の場をつくる取り組みを行った。9月会議を開催しスクールソーシャルワーカーや特別支援コーディネーター、区社会福祉協議会等との連携を深めた。</p>	<p>(1)実態把握 区内の相談支援事業所（23カ所）を対象に、アンケート調査を実施し、その得意分野や契約者数等を把握した。また、対象者を紹介して終結ではなく、必要に応じて同行する等のフォローを行った。</p> <p>(2)研修企画 事例検討会や情報交換会、学習会等の研修（オンライン含め）を3回開催した。「コロナ禍における相談支援」の在り方についてグループワークを通じて共有し、相談支援事業所間のつながりを強め、困難事例の抱え込みや疲弊を防ぐことに加え、相互にスキルアップできる関係を創ることによって、地域全体の相談支援の質の向上を目指した。</p> <p>(3)日常的に相談支援事業所から助言や情報提供を求められる関係が築けているため、指導・助言を適宜実施した。</p> <p>(4)社会資源や制度等に関する情報のサポート 令和3年度報酬改定に関する研修を企画実施するなど、社会資源や制度等に関する新たな情報にアンテナを張り、迅速に伝達できるよう努めた。</p>	<p>(1)民生委員・児童委員協議会への参加 校区ごと定例会に、地域ごとに担当を決め参加した。これにより、民生委員・児童委員からの相談が増加傾向にあった。</p> <p>(2)地域包括支援センターとのネットワーク 区基幹センターといきいきセンターの情報交換会を実施した。また、いきいきセンターからの依頼により、区基幹センターの業務説明等を行った。</p> <p>(3)社会福祉協議会との協働関係の構築 ふれあいネットワークに参加した。</p> <p>(4)広報誌の発行 第1、第2センターそれぞれに広報誌を発行し、啓発活動を行った。</p> <p>(5)要支援児童対策協議会に参加</p>	<p>○短期入所事業に関する取組み 短期入所の事業所数を増やすため、既存事業所の活性化を図るため、研修を企画していたが、コロナ感染拡大防止のため次年度に延期となった。</p>
	R4	<p>(1)はかた暮らしネットワーク会議 目的：区内の住まいや生活に関わる居宅介護・生活介護・短期入所・GHの事業所が協働し、ネットワークを構築する。 ①全体会(年1回) ②事業ごとの企画(随時) ③アンケート調査1回</p> <p>(2)精神保健福祉ネットワーク会議 前年度より引き続き「大人の発達障害の方の理解と地域支援を考える」をテーマとして取り組む。</p> <p>(3)博多っ子★未来ネットワーク会議 ①教育、福祉、地域を繋ぐSW同士の意見交換 ②障がい児支援に関わる事業所（放デイなど）へのスキルアップ研修</p>	<p>○博多区相談支援ネットワーク会議 目的：相談支援専門員のスキルアップ、事業所間での情報交換やネットワークの構築、区内の相談支援における課題の整理 ①会議 3回程度 ②アンケート調査</p> <p>○指定特定相談支援事業所に対する専門的な指導・助言を適宜実施</p>	<p>(1)民生委員・児童委員とのネットワーク構築 地区民児協への参加、ふれあいネットワークへの参加 (2)地域包括支援センターとのネットワーク構築 交流会の開催。圏域会議・高齢者会議への参加 (3)社会福祉協議会との協働関係の構築 ふれあいネットワークへの参加、社会資源の情報共有。CSWと障がい者基幹相談支援センターとの意見交換会。</p>	<p>○短期入所事業に関する取組み ①短期入所の事業所数を増やすため、②既存事業所の活性化を図るため、研修を開催する。</p>

各区部会令和3年度及び4年度の取組みについて

区	年度	区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワーク 専門的な指導・助言・人材育成	地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
中央区	R3	<p>【中央区部会】 福岡市地域課題「家族が高齢、または障がいがあり、家族まるごとの支援が必要。生活困窮も含む複合的な問題がみられ、様々な立場の支援機関が関わるが効果的な連携と支援の構築が難しい」について、通年で課題検討に取り組み、障がいの有無にかかわらず、相談者の状態像や年齢に応じた社会資源情報の整理、切れ目のない支援の引継ぎができるよう、移行期に利用可能な人、ツール、会議などの可視化を図った。</p> <p>【ちゅうちゅうネット実行委員】 ◎ 年12回のちゅうちゅうネット実行委員会の実施 ◎ 任期も含めた実行委員要綱の見直し ◎ 新型コロナウイルスへの対応について事業所アンケートの実施 ◎ 令和3年度ちゅうちゅうネット研修会 テーマ「強度行動障がいのある人たちが地域で暮らすために」</p> <p>【中央区こどもネットワーク】 ◎第6回テーマ「令和3年度報酬改定から見る障がい児通所のこれから」 ◎第7回テーマ「福祉型障がい児入所施設の実際と巣立ちの支援～若久緑園のとりくみ～」 ◎第8回テーマ「子ども家庭総合支援拠点について・意見交換会」 ◎第9回テーマ「移行期の支援について」 ◎第10回テーマ「医療的ケア児を支える支援体制」</p>	<p>【いんどりネット】 (研修会) ◎第1回テーマ「福岡市における障がい者就労支援体制について」 ◎第2回テーマ「事例検討会」 ※ 新型コロナにより中止 ◎第3回テーマ「行政との意見交換会、特例申し立てについて」 ◎第4回テーマ「介護保険制度について」</p> <p>◎中央区在住相談支援事業所（17事業所）に対する、個別のヒヤリング訪問→区部会にて結果の共有 ◎中央区空き情報アンケート及び相談支援事業所への空き状況の送付（年/3回） ◎相談支援初任者研修実習受け入れ（8名） ◎個別ケースに対する相談支援事業所への助言（随時）</p>	<p>◎ちゅうちゅうネット通信の定期発行 ◎精神保健家族講座・家族のつどい研修講師 「基幹相談の役割と福祉サービスについて」 ◎五灯館大学との意見交換会 五灯館大学利用者・職員向け研修講師 「短期入所、GHについて」 ◎PSW研究会講師「区基幹相談支援センターの紹介」 ◎校区民生児童委員協議会への参加 ◎小笹校区出前講座「障がいの理解」 ◎当仁校区出前講座「障がい者差別解消について」 ※新型コロナウイルス感染拡大により中止 ◎笹丘校区ネットワーク包括委員会 ◎ひきこもり支援者等ネットワーク会議への参加</p> <p>【中央区SSW研究会】 ◎ 第1回テーマ 「不登校支援について」 ◎ 第2回テーマ 「中央区SSW及び私学SSWとのコロナへの対応、意見交換会」 ◎ 第3回テーマ 「ヤングケアラーについて」</p>	<p>◎緊急時対応に関するマニュアル整備 ◎拠点登録利用者の再アセスメント（年4回実施） ◎いんどりネット研修会において、拠点登録の推奨と啓発</p>
中央区	R4	<p>【中央区部会】 * 令和3年度に検討した地域課題に対する区内における研修・啓発活動の実施 * 困難事例の整理検討と成功事例の共有 * 相談支援SVや実行委員などSV・オブザーバーの活用</p> <p>【ちゅうちゅうネット実行委員】 * ちゅうちゅうネット研修会の企画・運営 * 協議会活動の周知と協議会への参加促進</p> <p>【中央区こどもネットワーク】 * 研修会を通じた情報の発信、顔の見える関係性づくり * SSW研究会を通じ、教育と福祉の連携強化</p> <p>【その他のネットワーク】 * 精神医療福祉ネットワーク研修会の実施 * 生活支援ネットワークの策定に向けた検討 * 地域包括支援センターとの連携強化に向けた取り組みと、介護支援専門員との情報交換会の実施</p>	<p>【いんどりネット】 * 指定特定相談支援事業所への助言と定期的な情報提供 * 中央区内事業所空き情報の提供 * ケアマネジャーとの意見交換会の実施 * 相談支援事業所の開設状況の確認といんどりネットへの参加推進</p>	<p>* 計画に沿ったちゅうちゅうネット通信の発行、民児協への継続的参加 * 障がい福祉の啓発活動の推進（出前講座の実施） * 校区単位での要支援世帯・災害時ハイリスク世帯の把握</p>	<p>* 緊急時登録者リストの定期的な情報確認 * 地域生活支援拠点Ⅰ類型、Ⅱ類型の周知と事前登録の推奨 * 短期入所事業所の拡充に向けエリア・区単位で推進</p>

各区部会令和3年度及び4年度の取組みについて

区	年度	区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワーク 専門的な指導・助言・人材育成	地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
南区	R3	<p>○南区ネットワーク会議 第12回・講師：若久緑園 上原氏、かしはらホーム 中島氏/ テーマ「今だからこそ大事にしたい！利用者支援の実践と事業所としての人づくり！」/講演+GW 第13回・テーマ「意思決定支援の実践報告」/コロナ感染状況を鑑み延期 ○南区ネットワーク会議居宅介護部会 第3回・テーマ「コロナ禍における居宅介護事業所の取組みと利用者の生活の変化」/GW 第4回・「利用者さんとの距離感について」/コロナ感染状況を鑑み延期</p>	<p>○南区つながるネット 令和3年度第1回・テーマ「報酬改定について」/中止 令和3年度第2回つながるネット・講師：ゆうゆうセンター飯干氏/テーマ「発達障害について」/講演+GW ○相談支援事業所からの個別相談、情報提供等 相談支援事業への後方支援 ▶電話相談、同行訪問(面談への同席等含む)、担当者会議及びケア会議への参加、助言</p>	<p>○南区民生委員児童委員全体会にて挨拶、周知活動のお願い ○南区各校区単位での民生児童委員定例会への参加、区基幹に関する周知活動 ○民生児童委員等向けに読みやすいように区基幹の役割をまとめたチラシの作成、配布、一部公民館にチラシをおいてもらう ○地域包括支援センターとの連携会議 第1回目実施(12月) ○長住校区自治会への定期参加、自治会主催の健康広場の講師 ○要保護児童対策地域協議会への参加 ○地域保健福祉課との連携についての検討 ○南区SSW連携会議へ参加</p>	<p>○相談支援事業所から相談があった場合に緊急対応拠点事業所の説明や、検討を行った。 ○南区第1～第3区基幹の管理者+主任での検討の場を持ち、緊急対応について意見交換。</p>
	R4	<p>【区部会運営】：地域課題について 南区における地域課題の6つのテーマについて5年間を見据えて短期・中期・長期に分けて具体的な取り組み計画を立てる。 テーマ化された課題の事例を通して具体的な対策を検討していく。</p> <p>【ネットワーク】 「当事者主体のネットワークづくり」の視点を基本にした、ネットワーク A) 多職種によるネットワーク構築 (南区ネットワーク会議) 顔の見える、気軽に話せる、つながり続けるネットワークづくりを目指して 年2回の開催。令和4年度第1回目は「意思決定」をテーマに開催予定 B) 居宅介護分科会の年2回の開催 参加者が増加しない現状を分析し、居宅介護事業所の課題を把握しながら魅力ある会議の開催を目指す。 AとBとも事業所代表の実行委員会と協議で企画をし、南区の実情を反映しながら運営していく。</p>	<p>【つながるネットの開催】 *南区指定特定相談支援事業所の円滑な事業実施を目的とし、事例検討を中心とした勉強会を計画、実施する。参加しやすい日程や時間の設定、オンライン活用の検討。</p> <p>【指定特定への訪問、実態調査】 *指定特定相談支援事業所との連携や基幹のバックアップについての確認をし、関係性を構築。</p> <p>*強度行動障害・医療的ケアケースの把握と緊急拠点利用について事前登録勧奨。</p>	<p>【区基幹の周知活動の継続】 *区基幹チラシの作成、配布 *民児協定例会への継続的な参加 *福祉介護保険課・健康課・地域保健福祉課、子育て支援課・保護課・社会福祉協議会等行政機関との連携強化。各窓口との意見交換会等の提案。 *地域包括支援センターとの関係構築。双方の業務の理解。 *地域移行・地域定着を推進していくため、南区精神保健福祉懇話会を通じて精神科病院との関係構築。(健康課との共働)</p>	<p>【指定特定への聞き取り調査】 *相談支援事業所へ緊急拠点利用について再度周知を行う *南区基幹3センター内で緊急時対応のケースについて情報の共有を図る。 【短期入所事業所の実情や課題の把握、短期入所事業所を増やす取り組みの検討】</p>

各区部会令和3年度及び4年度の取組みについて

区	年度	区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワーク 専門的な指導・助言・人材育成	地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
	R3	<p>*城南サポネットをオンライン開催し、障がい福祉サービス事業所、介護保険事業所、医療機関等のネットワーク構築のため事業所紹介を行った。</p> <p>*こころのケア共感部会・城南サポネット共催企画として地域移行、定着の流れについて入院病床を持つ病院より各病院の特徴や退院に関しての流れの説明をオンラインにて実施した。</p>	<p>*城南そうだんねつを集合型で開催した。地域の相談支援事業所が相互に助け合える関係構築のため、互いの事業所の特色や課題、ケースワークや事業所運営で工夫していることについて情報共有を行った。また行政にも参加いただき、意見交換を行える場とした。</p> <p>*相談支援事業所に訪問し聴き取りを行なった。緊急対応拠点や基幹のバックアップについて説明を行った。</p> <p>*相談支援事業所からの個別の相談に情報提供や個別ケースへの同行訪問、ケア会議への参加等で対応を行った。</p> <p>*ITを使った相談支援事業所へのバックアップ体制について要望があり、今後に向けた検討を行った。</p>	<p>*相談支援事業所を対象に区基幹が相談支援事業所をサポートできることを周知するパンフレットを作成、配布した。</p> <p>*要保護児童支援地域協議会や地域包括支援センター主催の集まりに参加した。</p>	<p>*主たる介護者の新型コロナ感染による緊急時の個別対応を行った。</p> <p>*主たる介護者の疾病により、緊急拠点利用の調整、その後の行先支援を実施した。</p> <p>緊急拠点利用後の生活を受け止められる社会資源の不足について、課題を整理し、上申した。</p>
城南区	R4	<p>【城南サポネット】年1回+α開催</p> <p>*区部会内での事例検討を重ね、事例に関わる相談支援事業所や福祉サービス事業所とのネットワークづくりを図っていく。</p> <p>*本人目線で必要とされるネットワークづくりを目指す(※R3年度からの継続方針)</p> <p>*区部会の取組等の報告 →福岡市の社会資源の開発改善がどのように行われているかを周知</p> <p>*地域社会資源の紹介</p> <p>*支援の在り方や工夫の仕方についてみんなで考える場づくり</p> <p>【課題として】</p> <p>*対面を基本に考えつつ新しいツール等も活用しながら研修の在り方について検討</p> <p>*継続的なテーマとして「顔の見える関係づくり」新規事業所等も増える中で参加してもらえる仕組み作り</p> <p>*地域の事業所が主体的に動けるネットワークに繋げる</p>	<p>【城南そうだんネット】</p> <p>*城南サポネットと一体的に開催、指定特定だけのネットワークではなく、多業種とも繋がってもらいたいことが狙い</p> <p>*使いやすいツールとしてメーリングリストの開設を検討、指定特定同士で相互に助け合える環境作りが狙い →基本となる管理、ルールを検討</p> <p>*事例検討会の開催 相談支援事業所が困っているケースに沿った課題解決型の事例検討会も考える</p> <p>【相談支援事業所のバックアップ】</p> <p>*事業所からの個別相談受付の継続</p> <p>*新しい事業所も含め、区基幹のバックアップ機能の周知を検討 →相談支援事業所の相談から地域課題の吸い上げに繋げていく</p> <p>【相談支援事業所への訪問】</p> <p>*新規立ち上げ相談事業所への訪問し、体制の把握や区の取組について伝える</p> <p>*既存の相談支援事業所への訪問、並びに聞き取り内容などの検討</p> <p>【課題として】</p> <p>*昨年度は相談支援事業所からのバックアップの依頼等が少なかったため、区基幹と相談支援事業所の繋がり方について現状の把握と整理が必要</p>	<p>【地域のネットワークの方で解決できないか】</p> <p>テーマ：お金の使い方を通して →権利擁護、意思決定支援にもつながる課題として捉え、課題の抽出につなげる狙い</p> <p>【こころのケア共感部会との共催企画】</p> <p>*既存の地域ネットワークとの連携の検討</p> <p>*医療関係との連携につながる場</p>	<p>【緊急対応拠点登録の取組】</p> <p>*指定特定相談支援事業所の訪問による対象者の聞き取りを検討。</p> <p>*緊急対応拠点、共同支援事業の周知 →城南サポネットや城南そうだんネットを活用して課題の発信をしていく。</p>

各区部会令和3年度及び4年度の取組みについて

区	年度	区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワーク 専門的な指導・助言・人材育成	地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
早良区	R3	<p>1) さわ介ネット（在宅系）については、対面形式での研修を軸にしており、新型コロナウイルス感染拡大の予防のため、令和3年度は実施できず。</p> <p>2) 凸凹ネットワーク（通所系）は、ワーキンググループ、研修等を実施し、すべてオンライン（ZOOM）で対応した。2か月に1度ワーキンググループ会議を実施した。また、研修会、事例検討会、意見交換会を開催し、参加事業所のスキルアップが図れるよう取り組んだ。</p>	<p>* 2か月に1回のペース（計6回）特定相談事業所とのネットワーク会議、研修を実施。</p> <p>* 対面やZOOMを取り入れながら、また外部からの講師を招いて研修を実施。</p> <p>* 令和3年度の研修内容については以下のとおり。 第1回：報酬改定について 第2回：研修・介護保険について 第3回：早良区内新規事業所紹介 第4回：研修・意思決定について考える 第5回：研修・拠点についてのおさらい（緊急時の対応についての取組み参照） 第6回：年度の振り返り * 第2回、第4回は対面で実施。他はZOOM</p>	<p>【児童にかかわる関係機関との連携強化】</p> <p>* 母子ともに障がいを抱えるケースの相談増に伴い、区部会において母子寮の紹介、取組みについて説明いただき、今後の連携強化に取り組んだ。</p> <p>* 啓発として、未就学児、学齢児の保護者を対象にした障がい福祉についての研修講師の依頼。</p> <p>【民生・児童委員との連携】</p> <p>* コロナ禍で地区民児協の開催は制限されたが、基幹広報誌を作成の上、複数回参加した。</p> <p>【精神保健医療との連携】</p> <p>* 退院ケースにおいて、地域連携室、訪問看護等と連携し、生活の立て直しを図る。</p>	<p>* 緊急拠点登録 早良1) 1 類型: 1 名 / II 類型: 1 名</p> <p>* 拠点の設置から3年以上過ぎたので、改めて特定相談事業所の相談員を対象に拠点のしくみ、各拠点事業所から施設での取組み、実績について紹介していただいた。</p>
	R4	<p>既存のネットワークを一部見直し、区部会内で提案のあった児童系のネットワークを新設。</p> <p>【新設するもの】</p> <p>1) 区内の障がい福祉サービス事業所を対象にした「さわら障がい福祉ネット」 内容：区部会における取組みや地域課題、協議会の動きなど（年1回）</p> <p>2) 児童関係の機関（福祉、行政、教育等）を対象とした「さわら子ども福祉ネット」（年1回）</p> <p>【既存のネットワーク】</p> <p>1) さわ介ネット 居宅介護事業所対象。現場の実情を踏まえた上で意見を集約し、研修内容や実施手段を含め柔軟に検討。</p> <p>2) 凸凹ネットさわら（月1回） サービス提供事業所任意参加の会員制ネットワーク。意見交換、事例検討、研修会等を実施。 （事務局機能は今年度より基幹から外れるが、継続してバックアップしていく。）</p>	<p>指定特定相談ネットワーク会議（年4回） 内容：①障害福祉サービス等についての情報共有 ②事例検討会 ③研修会 等</p> <p>* 対面開催を基本。場合によってはオンライン開催も検討する。</p> <p>* 事業所間の連携強化を図り、グループディスカッションの機会を増やし、相互に意見交換ができる研修を検討。（コロナ禍により相互交流の機会が減少しているため）</p> <p>【人材育成】</p> <p>* 左記研修の実施、参加呼びかけ * 相談支援従事者初任者研修における実習 * 相談援助実習等、養成校の実習生受け入れ</p> <p>【指導・助言】</p> <p>要請に応じ助言、同行を随時実施し、協議が必要なものについてネットワーク会議や区部会にて検討を行う。</p>	<p>【児童にかかわる関係機関との連携強化】</p> <p>対象：教育機関、SSW、子育て支援課、児童相談所、障害福祉サービス提供事業所、母子寮など</p> <p>* 母子ともに障がいがあるケースなど、複合課題に関する有機的な連携体制構築</p> <p>* 要保護児童対策地域協議会（要対協）への参加</p> <p>【精神保健医療との連携】</p> <p>* 地域連携室、訪問看護と連携し、退院時支援や対応困難ケースにおける対応改善を図る。</p> <p>【民生・児童委員との連携】</p> <p>* 地区民児協への参加、障害福祉に関する広報活動</p> <p>【高齢分野との連携】</p> <p>* 地域包括支援センターとの連携（圏域会議の参加等） * 80-50問題等、障害高齢双方が対応するケースについて、介護保険と協働を図る</p> <p>【地域団体への参加】</p> <p>* 社協との連携（早良区ライフレスキュー協議会へのオブザーバー参加等）</p>	<p>【地域生活支援拠点の周知】</p> <p>* 相談支援事業所を対象とした、緊急時対応拠点の機能、利用方法、対象者の登録などに関する広報</p> <p>* ハイリスク者に関する情報共有および登録勧奨</p> <p>* 避難行動要援護者に関して、地域の福祉事業所や民生委員との連携体制構築</p>

各区部会令和3年度及び4年度の取組みについて

区	年度	区ごとのネットワークの構築	区内の相談支援事業所のネットワーク 専門的な指導・助言・人材育成	地域福祉の基盤づくり	緊急時の対応についての取組み
	R3	<p><取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 『西区障がい者等サポートネットワーク』（西サポネット）の運営 全事業所に共通するテーマと、事業種別に特化したテーマに分けて研修会を実施した。 【訪問系】「精神障がいと上手につきあうコツ」研修会（オンライン） 「カスタマーハラスメントについて」研修会（オンライン） 【児童系】「精神疾患の親を持つ子及び家庭のサポートについて」研修会（オンライン） 「西部療育センターについて」研修会（オンライン） 【日中活動系】「人材育成について」情報交換会（オンライン） 「強度行動障がいの基礎知識」研修会（オンライン） 「強度行動障がいに対する事業所の取組みについて」意見交換会（オンライン） 【就労系】「コロナ禍の支援で必要なこと」について意見交換を予定していたが、実行委員と協議を行い、次年度に「支援力の向上」に着目することにし、今後内容を検討。 【居住系】「新型コロナウイルス感染拡大に伴うグループホームの状況を把握するためのアンケート」実施。 「感染を想定した具体的な方針・対策を考えよう！」GW企画するも、感染症拡大禍につき参加者不足につき中止。 【医療系】西区・糸島地区訪問看護ステーション連絡会での取組みについて、随時情報提供。（主に感染症対策） 【全体会】「障がい者虐待と虐待防止センターについて」研修会（オンライン） 	<p><取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 『西区相談あつまろう会』（相談支援事業所のネットワーク）の運営 【研修会】8/25 「専門機関の役割について（ゆうゆうセンター）」研修会実施 11/24 「病院との連携」意見交換会実施 【助言等】ケース相談やケア会議の出席、同行訪問など個別に適宜対応 	<p><取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 【ペアレントメンターカフェin西区】 ・7/6、7/12、7/19、7/26計4回開催 ・下期では対象の拡大及び、学校との連携強化のため通級指導教室に案内の配布を行ったが、蔓延防止法等重点措置対象区指定のため中止。 西区特別支援教育連携協議会にてペアレントメンターカフェ概要・実績報告 <振り返って> ・計4回開催したが、開催時間日時の影響により参加者が少数になった。主催者間で事前に情報の共有をすることで適度な開催頻度に調整できたと考える。 【ひだまりぐらし】 姪浜校区（西第1エリア）の不登校児と親の会（毎月第2（火）に開催） *西第2も参加し運営のサポートを実施。 <振り返って> ・SSW交代・不在の時期があり、ひだまりぐらし（不登校児）への参加者が限られていた。 ・内浜中学校長、ひだまりの会代表との打ち合わせを行い、次年度の方向性を統一。 【その他】 ・要保護児童地域支援協議会：参加 ・各圏域連携会議：参加 ・西区特別支援教育連携協議会：参加 ・西区民生委員児童委員協議会障がい者部 研修：講師 ・ピアサポート講座：講師 ・地域連携会議参加 ・介護ネットワーク西部会議参加 	<p><取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 【西区部会防災対策検討委員会】 ・災害等緊急時の対応を検討し、事前に地域で取り組めることを検討した。西区総務部防災・安全安心室にも西区部会にオブザーブ参加して頂いた。 ・動画を作成し、YouTubeにて西区の障がい福祉サービス事業所に配信した。（3部構成） ・次年度には「個別避難計画書」作成の研修会などを行う。 【緊急時受け入れ拠点について】 ・適宜計画相談事業所に、対象者の事前登録を勧奨している。
西区	R4	<p>『西区障がい者等サポートネットワーク』（西サポネット）の運営</p> <p>【目的】</p> <p>『横のつながり・顔の見える関係』を築くことで、関係機関が単独で抱えていることや、困り事を共有し、日々の支援に役立つネットワーク作りを行う。</p> <p>『事業種別活動』</p> <p>【児童通所系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待について、支援者の着眼点、虐待の疑いのある家庭の兆候などを、事例を通し学ぶ。 ・支援力向上を図るため、行動分析学についての研修を日中活動系と共同開催。 <p>【日中活動系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今津特別支援学校の現状と、卒後の進路が不足していることについて共有と解決方法の検討を行う。 ・行動分析学についての研修を開催し、支援力向上を図る（児童通所系と共同）。 <p>【訪問系】</p> <p>訪問系事業所が抱えている困りごと解決に向けた活動を行う。訪問系事業所に特化した虐待に関する研修等検討中。</p> <p>【施設入所系】</p> <p>区内事業所、職員の連携、情報共有のため、日中活動系と連携を取りながら活動を行う。</p> <p>【医療系】</p> <p>西区訪問看護ステーション連絡会と共同し、障害福祉サービス事業所と連携した支援体制構築を目指す。</p> <p>【居住系】</p> <p>定期的な情報共有、課題検討（整理）の実施</p> <p>事業所同士の関係性構築・深化</p> <p>【就労系】</p> <p>「支援力の向上」をキーワードに、実際の支援を振り返り、課題の共有、検討を行う。</p> <p>【医療的ケア児・者】</p> <ul style="list-style-type: none"> *区部会委員、有識者 →地域課題の精査を行い、ネットワークを活用した対応を考察していく。 	<p>『西区相談あつまろう会の実施』</p> <p>【目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> 相談支援専門員・相談員間の連携強化 相談支援専門員・相談員の知識・支援力向上 <p>【開催日及びテーマ】</p> <p>「住まいの支援について～アセスメント編」</p> <p>【目的】 ライフステージによって住まいの場が変わる際、支援の組み立てに必要なアセスメントのポイントを学ぶ。</p> <p>「医療との連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> *区部会：健康課と共催 <p>【目的】 医療機関との研修会を通じ、お互いの業務の理解をする。</p> <p>「介護保険との連携」</p> <ul style="list-style-type: none"> *地域包括支援センターと共同 <p>【目的】 障がい福祉サービスから介護保険に移行する際の事例検討をし、お互いの分野の仕組みを学ぶ。</p> <p>『専門的な指導・助言』</p> <p>ケース等相談があった場合に、適宜対応する（事例検討・ケース会議参加、助言等）</p> <p>→基幹センターと指定特定の役割分担をし、共同で支援を行う関係の構築を目指す。</p>	<p>『ペアレントメンターカフェ』</p> <ul style="list-style-type: none"> *区部会、ゆうゆうセンター、基幹センターで実施 <p>【目的】</p> <p>発達障がいのある子を育てている保護者の孤立防止、気持ちの共感をする場の提供</p> <p>【対象】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①西区在住のゆうゆうセンターに相談をしている保護者 ②西区の通級指導教室に通う保護者 <ul style="list-style-type: none"> *対象を分けて、別日開催予定。 『ひだまりぐらし』 *内浜中学校SSW、ひだまりの会 <p>【目的】</p> <p>不登校児の居場所づくり、学校以外での社会参加の場づくり</p> <p>『ゆうゆう・よかよか合同勉強会』</p> <p>【目的】</p> <p>発達障がい、引きこもり、障がいの3センターで互いの情報や役割を理解し、共同支援をスムーズに行っていく</p> <p>『いきいきセンターSWとの情報交換会』</p> <p>【目的】</p> <p>いきいき支援センターとの共同支援をスムーズに行う。</p> <p>『特別支援教育連携協議会』への参加</p> <p>【目的】</p> <p>西区の学校の教育関係者との意見交換や連携</p> <p>『民生委員児童委員協議会』との連携</p> <p>【目的】</p> <p>顔の見える関係づくりと、勉強会や意見交換会への積極的参加。</p>	<p>『西区部会防災対策検討委員会』</p> <ul style="list-style-type: none"> *区部会委員（区社協、西部療育センター）、総務部防災安全安心室で構成 <p>【目的】</p> <p>自助の意識UP→個別支援計画の作成+要支援避難者名簿の推進→地域と福祉サイドの情報共有を目指す。</p> <p>一人ひとりが災害対策を考え、協力者と共に防災に取り組む意識を持つように、研修を企画し、西サポネットを活用していく。</p> <p>『「緊急時受け入れ対応拠点」の再周知』</p> <p>【目的】</p> <p>新規事業所の設立があっているため周知し、拠点の理解と事前登録を推進する。</p>